

「iFreeETF 日本株配当ローテーション戦略（435A）」 500億円突破のお知らせ

高頻度に銘柄を入れ替えて、積極的な配当収益獲得をめざす
独自の配当取り戦略ETF

2026年9月2日

平素より、大和アセットマネジメント株式会社（代表取締役社長：佐野径、以下「当社」）が運用する投資信託およびETFをご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

当社が設定・運用する「iFreeETF 日本株配当ローテーション戦略」（証券コード：435A、以下「当ETF」）の純資産総額が、2026年8月26日時点で500億円を突破いたしましたので、お知らせいたします。

当ETFは、以下のとおり独自の運用戦略を採用しているETFです。

今後も投資家の皆さまの資産形成に貢献できるよう取り組んでまいります。引き続き「iFreeETF 日本株配当ローテーション戦略」をご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

＜iFreeETF 日本株配当ローテーション戦略の特徴＞

ルール運用で積極的に配当を獲得、高いインカム収益をめざすETF

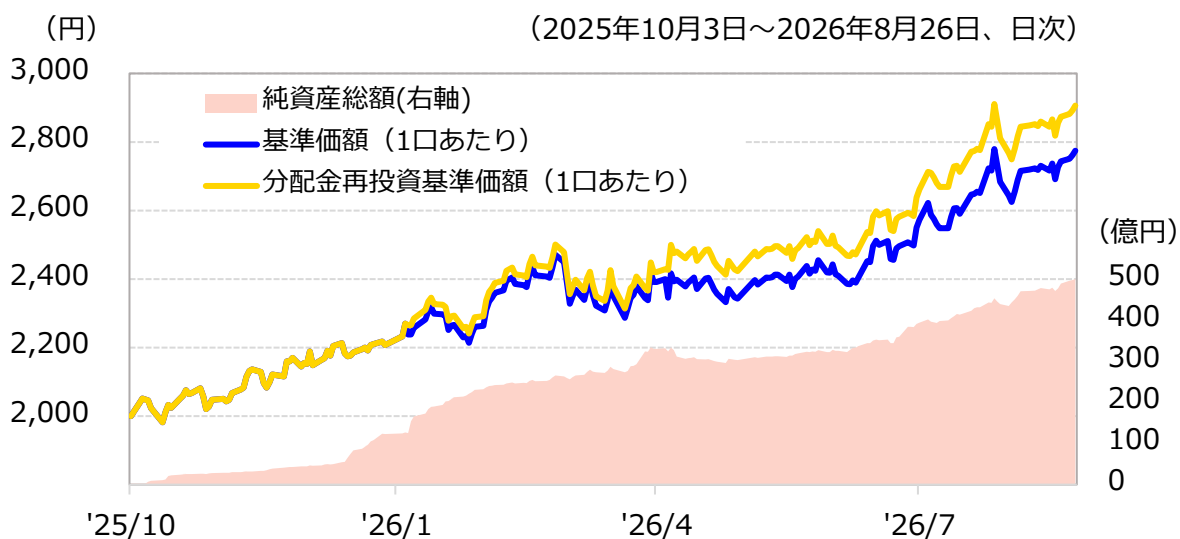
POINT 01 高頻度に銘柄を入れ替えて、積極的に配当収益獲得を追求

POINT 02 「次回予想配当利回り*」を利用し、ポートフォリオを構築

*次回予想配当利回りとは、次回権利確定日における予想配当金額での期待配当利回りを意味します。

POINT 03 配当落ちによるパフォーマンスへの影響を抑制

＜設定来のパフォーマンスと純資産総額の推移＞



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

< 分配金の推移（1口当たり、税引前） >

決算期	決算日	分配金
第1期	2026年1月7日	27円
第2期	2026年4月7日	52円
第3期	2026年7月7日	32円
分配金合計額	設定来	111円

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和アセットマネジメント）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

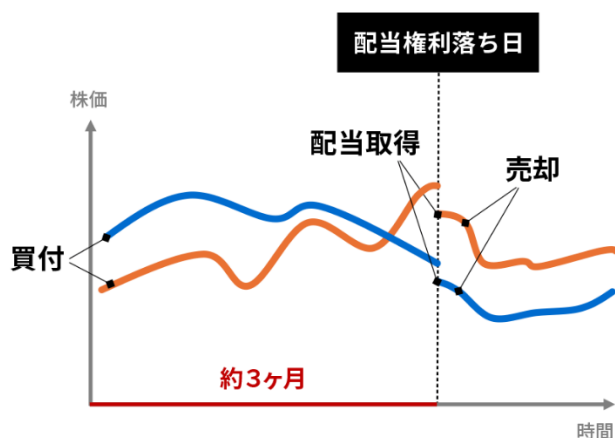
< iFreeETF 日本株配当ローテーション戦略のイメージ >

～権利確定日が3か月以内に到来する銘柄を中心に集中投資～

- ・ 3か月以内に配当の権利確定日を迎える銘柄の中から、大型株で次回予想配当利回り*の高い銘柄を中心に集中投資することで高い配当収益を確保することを目指します。
- ・ 配当の権利確定後、当該保有銘柄を売却し、再び上記条件を満たす別の銘柄に投資を行ない、このプロセスを毎月継続的に繰り返します。

* 次回予想配当利回りとは、次回権利確定日における予想配当金額での期待配当利回りを意味します。

取引のイメージ



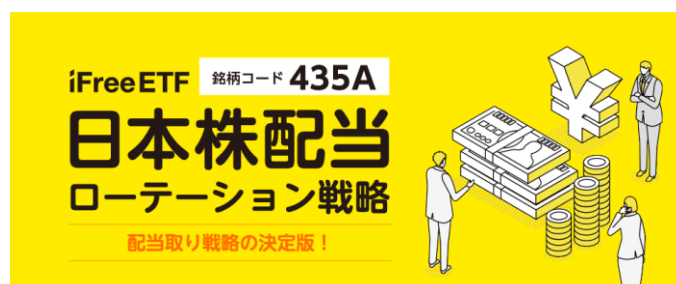
※上記はイメージです。

組入銘柄のイメージ



※ポートフォリオバランスを模式的に表現したイメージ図です。3、6、9、12月以外に配当の権利確定する銘柄にも投資します。

詳しくは当ETFの特集ページをご覧ください。



[当ETFの特集ページ](#)

※大和アセットマネジメントのウェブサイトへ遷移します。

iFreeETF 日本株配当ローテーション戦略

追加型投信／国内／株式／ETF

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

■ ファンドの目的・特色

ファンドの目的

わが国の金融商品取引所上場株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

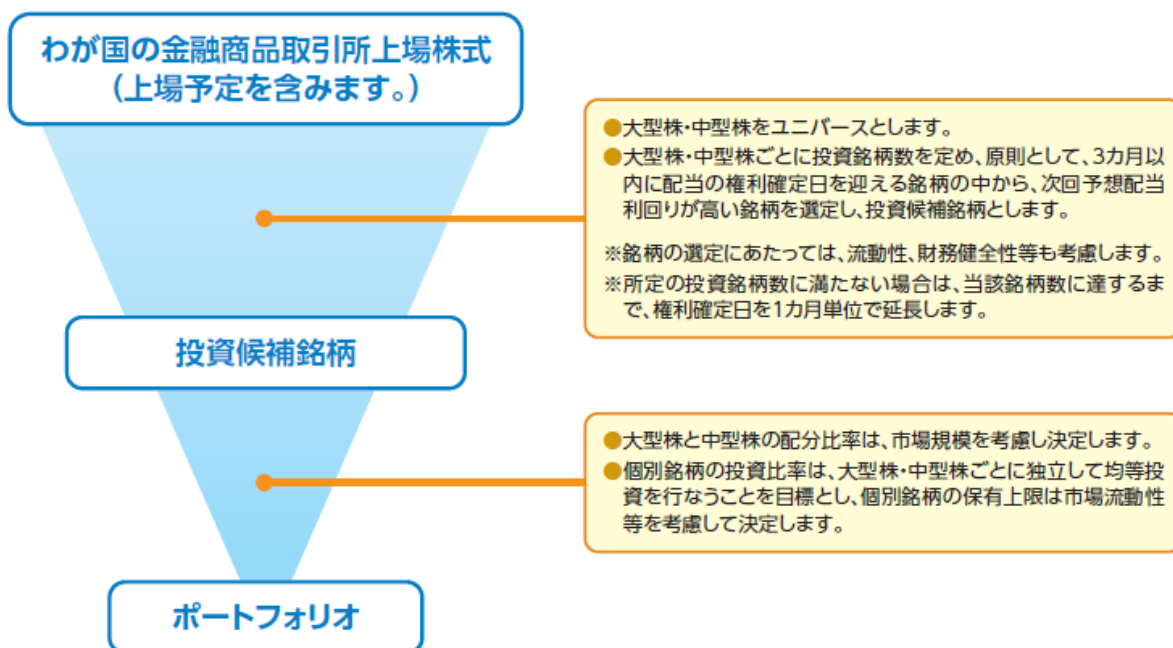
ファンドの特色

1

運用にあたっては、日本株配当ローテーション戦略に基づき、ポートフォリオを構築します。

●日本株配当ローテーション戦略とは、次回権利確定日（本決算、中間決算、四半期決算等）において予想配当利回りが高い企業の株式に投資し、配当の確保と値上がり益の獲得をめざす戦略です。なお、原則として、毎月末に組入銘柄の見直しを行ないます。

ポートフォリオ構築のイメージ



※「次回予想配当利回り」は、次回権利確定日（本決算、中間決算、四半期決算等）における予想配当利回りです。

※投資銘柄数は、ファンドの規模や流動性などの状況に応じて適宜見直しを行ないます。

※原則として、毎月末に組入銘柄の見直しを行ないます。

※上記イメージは目論見書作成時点のものであり、今後変更される可能性があります。

iFreeETF 日本株配当ローテーション戦略

追加型投信／国内／株式／ETF

- 株式の組入比率は、通常の状態では高位に維持することを基本とします。
- 運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等を利用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- デリバティブ取引(法人税法第61条の5で定めるものをいいます。)は、信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.の運用が行なわれないことがあります。

2

受益権は、東京証券取引所に上場されます。

- 取引所における売買単位は、1口単位です。
- 取引方法は、原則として株式と同様です。

3

追加設定は、現金により行ないます。

- 追加設定は500口以上100口単位となります。

4

解約請求により換金を行なうことができます。

- 受益権をもって株式と交換することはできません。
- 換金は500口以上100口単位となります。

iFreeETF 日本株配当ローテーション戦略

追加型投信／国内／株式／ETF

5

毎年1月、4月、7月、10月の各7日に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

(注)第1計算期間は、2026年1月7日までとします。

〈分配方針〉

- 原則として、信託の計算期間ごとに、配当等収益等から諸経費および運用管理費用(信託報酬)等を控除した額の全額について分配します。ただし、分配額がゼロとなる場合があります。
- 収益分配金は、名義登録受益者(計算期間終了日において氏名もしくは名称および住所が受託会社に登録されている者)に対して支払われます。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- 株式という資産全体の投資割合には、制限を設けません。
- 投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 外貨建資産への投資は、行ないません。

iFreeETF 日本株配当ローテーション戦略

追加型投信／国内／株式／ETF

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。
信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因

株価の変動 (価格変動リスク・ 信用リスク)	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。 発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、金融商品取引所に上場され取引が行なわれます。当ファンドの市場価格は需給等を反映し決定されるため、基準価額とは必ずしも一致するものではありません。

リスクの管理体制

- 委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通じ、運用リスクの管理を行います。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

iFreeETF 日本株配当ローテーション戦略

追加型投信／国内／株式／ETF

■ 手続・手数料等

お申込みメモ

購入時

購入単位	500口以上100口単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に100.00%以上100.03%以下の率を乗じて得た価額 (100口当たりの価額で表示されます。) ※提出日現在の料率については、〈ファンドの費用〉をご参照下さい。
購入方法	追加設定は現金により行ないます。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。

換金時

換金単位	500口以上100口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額 (100口当たりの価額で表示されます。)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。

申込について

申込締切時間	委託会社が別に定める時限まで
申込受付中止日	〈購入申込みの受付けの停止〉 ※原則として、次の1.または2.に該当する場合は、受益権の購入申込みの受付けを停止します。なお、1.に該当する場合であっても、委託会社の判断により、受益権の購入申込みを受付けることがあります。 1. 計算期間終了日の7営業日前から起算して6営業日以内(ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の8営業日前から起算して7営業日以内) 2. 前1.のほか、委託会社が、運用の基本方針に沿った運用に支障を来すおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき 〈換金申込みの受付けの停止〉 ※原則として、次の1.または2.に該当する場合は、受益権の換金申込みの受付けを停止します。なお、1.に該当する場合であっても、委託会社の判断により、受益権の換金申込みを受付けることがあります。 1. 計算期間終了日の7営業日前から起算して6営業日以内(ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の8営業日前から起算して7営業日以内) 2. 前1.のほか、委託会社が、運用の基本方針に沿った運用に支障を来すおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき

iFreeETF 日本株配当ローテーション戦略

追加型投信／国内／株式／ETF

購入の申込期間	2025年10月3日から2026年9月30日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付を中止すること、すでに受付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。また、委託会社が必要と認めるときは、購入の申込みの受付を中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消すことがあります。

その他

信託期間	無期限(2025年10月3日当初設定)
繰上償還	●委託会社は、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。 ●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 ・当初設定日から3年を経過した日以降において、受益権の口数が150万口を下ることとなった場合または信託財産の純資産総額が30億円を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年1、4、7、10月の各7日 (注)第1計算期間は、2026年1月7日までとします。
収益分配	年4回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
信託金の限度額	2,000億円
公告	電子公告の方法により行ない、ホームページ(https://www.daiwa-am.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	—
課税関係	課税上は上場証券投資信託等として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。 上場証券投資信託等は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※2026年1月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

◆受託会社：三菱UFJ信託銀行

iFreeETF 日本株配当ローテーション戦略

追加型投信／国内／株式／ETF

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
購入時手数料	販売会社が独自に定めるものとします。	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
	なお、購入に伴い必要となる費用等を賄うため信託財産に繰入れられる額として、購入の際に100口当たり取得申込受付日の翌営業日の基準価額の0.03%以内(提出日現在は、 0.01%)をご負担いただきます。	
信託財産留保額	0.03%以内 (提出日現在は、 0.01%)	換金に伴い必要となる費用等を賄うため、換金代金から控除され、信託財産に繰入れられる額。換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
換金時手数料	販売会社が独自に定めるものとします。	換金に伴う取引執行等の対価です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
運用管理費用 (信託報酬)	年率0.4125%(税抜0.375%)以内 (提出日現在は、 年率0.4125%(税抜0.375%))	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.35%
	受託会社	年率0.025%
		ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書作成等の対価です。
		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

iFreeETF 日本株配当ローテーション戦略

追加型投信／国内／株式／ETF

その他の費用・手数料	(注2)	●監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ●受益権の上場にかかる費用および当該費用にかかる消費税等に相当する金額を、受益者の負担として信託財産から支払うことができます。 ※提出日現在、上場にかかる費用は以下となります。 ・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%(税抜0.0075%) ・追加上場料：追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額)に対して、0.00825%(税抜0.0075%)
------------	------	---

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。上記の配分は提出日現在の配分であり、今後変更されることがあります。

(注2) 売買委託手数料などの「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料・換金時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

●税金は表に記載の時期に適用されます。

●以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
売却時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 ^(注) 売却時の差益(譲渡益)に対して20.315%
換金時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 ^(注) 換金時の差益(譲渡益)に対して20.315%
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 ^(注) 収益分配金に対して20.315%

(注) 所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、2026年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

iFreeETF 日本株配当ローテーション戦略

追加型投信／国内／株式／ETF

■ その他

詳しくは、「有価証券届出書」をご覧ください。

また、「投資信託説明書（交付目論見書）」公表後は当該交付目論見書も併せてご覧ください。

❗ ETFのご購入に際し、お客さまにご理解いただきたいこと

・ETFを金融商品取引所で売買される場合には、委託会社作成の投資信託説明書（交付目論見書）は交付されません。売買をお申込みになる証券会社に、当該取引の内容についてご確認ください。

・株式または金銭の拠出により当ファンドの取得（応募、追加設定）をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社（指定参加者）よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認ください。

✔ 注意点① お客さまにご負担いただく費用について（消費税率10%の場合）

	種類	料率	費用の内容
直接的にご負担いただく費用	取得（購入）時手数料	販売会社が独自に定めるものとします。	取得（購入）時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
		なお、購入に伴い必要となる費用等を賄うため信託財産に繰入れられる額として、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0～0.05%を乗じて得た額をご負担いただきます。	
	信託財産留保額	0～0.3%	換金に伴い必要となる費用等を賄うため、換金代金から控除され、信託財産に繰入れられる額。換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
信託財産で間接的に負担いただく費用	交換（換金）時手数料	販売会社が独自に定めるものとします。	交換（換金）に伴う取引執行等の対価です。
	運用管理費用（信託報酬）	年率0.066～0.825%程度（税込）	運用管理費用は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。
	その他の費用・手数料	●有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、監査報酬等を信託財産でご負担いただきます。●受益権の上場にかかる費用および対象指数の商標の使用料（商標使用料）ならびにこれらにかかる消費税等に相当する金額を、受益者の負担として信託財産から支払うことができます。	有価証券の貸付を行なった場合には、信託財産が収受する品賃料に55%（税込）を乗じた額が信託財産から支払われます。

※費用の種類や料率等は販売会社や個々のETFによって異なります。上記費用の料率は大和アセットマネジメントが運用する一般的なETFの料率を表示しております。※売買委託手数料などの「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。※取得（購入）時手数料、交換（換金）時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせください。※手数料等の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

✔ 注意点② ETFのリスクについて

ETFは値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。ETFは預貯金とは異なります。ETFが投資する有価証券等によりリスクの要因は異なります。

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商 号 等 大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人資産運用業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当資料のお取り扱いにおけるご注意

- 当資料は、ETFに関する情報提供を目的としたもので、勧誘を目的としたものではありません。
- ETFのお申込みにあたっては「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- ETFを金融商品取引所で売買される場合には、委託会社作成の投資信託説明書（交付目論見書）は交付されません。売買をお申込みになる証券会社に、当該取引の内容についてご確認ください。
- 株式または金銭の拠出により当ファンドの取得（応募、追加設定）をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社（指定参加者）よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。